

令和2年度 青森県公共事業再評価等審議委員会 年間スケジュール (案)

(朱書き：見直し箇所)

区分	令和元年度		令和2年度	
			通常ベース	見直し案
	4月		4月	(1) 委員委嘱
	5月 ・ 6月		5月 ・ 6月	(1) 委員委嘱
第1回	7月2日	【第1回】 (1) 再評価対象事業の審議 (2) 現地調査の検討（現地調査は実施しないことと決定） (3) 委員会意見決定	7月上旬	【第1回】 (1) 委員長の互選、委員長職務代理者の指名 (2) 再評価対象事業の審議 (3) 現地調査の検討（地区選定） (4) 委員会意見決定（現地調査地区以外）
	7月		7月	【第1回】※書面会議 (1) 委員長の互選 (2) 再評価対象事業の審議 (3) 現地調査の検討 （書面表決書により委員会意見を取りまとめる）
	8月	※現地調査は実施せず （平成30年度は8月27日に実施）	8月下旬	(1) 委員長職務代理者の指名
第2回	8月	※現地調査は実施せず （平成30年度は8月27日に実施）	8月下旬	【第2回】（第1回委員会で実施が必要と決定した場合に実施） (1) 現地調査 (2) 地元関係者からの意見聴取及び意見交換 (3) 審議 ・ 現地調査地区に係る委員会意見決定
	9月		9月	【第2回】※現地調査は実施せず （新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を考慮）
第3回	10月23日	【第2回】 (1) 再評価に関する意見書の取りまとめ (2) 事後評価結果の審議 (3) 次年度事後評価対象事業の選定	10月	【第3回】 (1) 再評価に関する意見書の取りまとめ (2) 事後評価結果の審議 (3) 次年度事後評価対象事業の選定
意見書提出	11月18日	知事への意見書提出	11月	【第2回】 (1) 再評価に関する意見書の取りまとめ (2) 事後評価結果の審議 (3) 次年度事後評価対象事業の選定
	12月 ・ 1月		12月 ・ 1月	知事への意見書提出
第4回	2月20日	【第3回】 (1) 次年度事後評価対象事業の事前整理	2月	【第3回】 (1) 次年度事後評価対象事業の事前整理
				【第4回】 (1) 次年度事後評価対象事業の事前整理